

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6月23日

【会社名】 アクリーティブ株式会社

【英訳名】 Accretive Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 菅原 猛

【本店の所在の場所】 千葉県市川市南八幡四丁目 9 番 1 号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。  
(注)平成27年 7月 1日 から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 東京都中央区新川一丁目28番44号  
電話番号 03-3552-8701

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目28番44号

【電話番号】 03-3552-8701

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 高山 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第16期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
 当社普通株式1株につき2円30銭 総額98,579,610円

第2号議案 定款一部変更の件  
 本店の所在地を千葉県市川市から東京都中央区に変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件  
 取締役として、平岡弘次氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件  
 監査役として、小尾太志氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	350,489	425	0	(注)1	可決(99.76%)
第2号議案	350,489	425	0	(注)2	可決(99.76%)
第3号議案 平岡 弘次	350,339	575	0	(注)3	可決(99.71%)
第4号議案 小尾 太志	350,345	569	0	(注)3	可決(99.71%)

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数を一部加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上